

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2年度 2020年12月31日	3年度 2021年12月31日
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	62,869,989	63,207,079
(1) 現金	289,578	287,435
(2) 預金	30,895,924	31,418,340
系統預金	30,880,180	31,409,281
系統外預金	15,743	9,058
(3) 有価証券	1,428,820	1,380,340
国債	197,200	296,680
地方債	—	198,990
政府保証債	1,231,620	884,670
(4) 貸出金	30,131,915	29,999,512
(5) その他の信用事業資産	189,805	182,573
未収収益	181,890	171,609
その他の資産	7,914	10,963
(6) 貸倒引当金	△ 66,053	△ 61,122
2 共済事業資産	4,775	1,649
(1) 共済未収収益	4,775	1,649
3 経済事業資産	276,540	136,896
(1) 経済事業未収金	105,955	39,279
(2) 経済受託債権	894	—
(3) 棚卸資産	161,130	89,242
購買品	39,724	43,491
販売品	28,840	43,118
宅地等	90,310	—
その他の棚卸資産	2,254	2,632
(4) その他の経済事業資産	8,599	8,408
(5) 貸倒引当金	△ 38	△ 33
4 雑資産	373,257	389,107
5 固定資産	1,073,989	1,424,551
(1) 有形固定資産	1,071,169	1,421,062
建物	1,321,121	1,611,055
機械装置	73,535	49,812
土地	708,654	708,654
その他の有形固定資産	261,711	330,291
減価償却累計額	△ 1,293,853	△ 1,278,751
(2) 無形固定資産	2,819	3,488
6 外部出資	1,917,892	1,917,892
(1) 外部出資	1,917,892	1,917,892
系統出資	1,847,112	1,847,112
系統外出資	70,780	70,780
7 繰延税金資産	—	10,018
資 産 の 部 合 計	66,516,444	67,087,195

(単位:千円)

科 目	2年度 2020年12月31日	3年度 2021年12月31日
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	61,516,663	61,908,734
(1) 貯金	60,825,504	61,554,078
(2) その他の信用事業負債	691,159	354,656
未払費用	28,462	22,280
その他の負債	662,696	332,375
2 共済事業負債	107,239	111,798
(1) 共済資金	56,216	59,604
(2) 未経過共済付加収入	50,975	52,145
(3) その他の共済事業負債	47	48
3 経済事業負債	91,552	75,784
(1) 経済事業未払金	57,813	42,798
(2) その他の経済事業負債	33,738	32,985
4 設備借入金	—	220,000
5 雑負債	268,246	255,423
(1) 未払法人税等	7,248	6,532
(2) 職員預り金	173,424	189,803
(3) 資産除去債務	1,725	1,742
(4) その他の負債	85,847	57,344
6 諸引当金	151,958	151,920
(1) 賞与引当金	8,119	8,188
(2) 退職給付引当金	106,824	102,046
(3) 役員退職慰労引当金	37,015	41,685
7 繰延税金負債	2,642	—
8 再評価に係る繰延税金負債	90,817	90,817
負債の部合計	62,229,119	62,814,478
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	3,976,734	3,997,606
(1) 出資金	737,998	728,714
(2) 利益剰余金	3,251,645	3,283,099
利益準備金	1,164,500	1,204,500
その他利益剰余金	2,087,145	2,078,599
特別積立金	1,764,512	1,794,512
大規模修繕積立金	25,000	30,000
経営基盤安定化積立金	100,000	62,000
当期末処分剰余金	197,632	192,086
(うち当期剰余金)	(37,380)	(45,917)
(3) 処分未済持分	△ 12,909	△ 14,207
2 評価・換算差額等	310,590	275,110
(1) その他有価証券評価差額金	92,799	57,319
(2) 土地再評価差額金	217,791	217,791
純資産の部合計	4,287,324	4,272,717
負債及び純資産の部合計	66,516,444	67,087,195

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	3年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
1 事業総利益	883,524	861,131
事業収益	1,631,994	1,501,856
事業費用	748,469	640,724
(1) 信用事業収益	560,899	578,863
資金運用収益	530,947	523,167
(うち預金利息)	(189,158)	(176,381)
(うち有価証券利息)	(13,908)	(11,993)
(うち貸出金利息)	(319,566)	(307,870)
(うちその他受入利息)	(8,314)	(26,922)
役務取引等収益	13,217	13,764
その他事業直接収益	12,211	36,208
その他経常収益	4,522	5,723
(2) 信用事業費用	50,902	59,786
資金調達費用	24,240	18,905
(うち貯金利息)	(20,118)	(15,212)
(うち給付補填備金繰入)	(669)	(65)
(その他支払利息)	(3,451)	(3,627)
役務取引等費用	3,785	3,894
その他経常費用	22,876	36,986
(うち貸倒引当金戻入益)	(△9,169)	(△4,414)
信用事業総利益	509,996	519,076
(3) 共済事業収益	215,159	191,818
共済付加収入	195,581	178,811
共済奨励金	12,901	3,320
その他の収益	6,676	9,686
(4) 共済事業費用	7,985	6,499
共済推進費	5,096	2,582
その他の費用	2,889	3,916
共済事業総利益	207,173	185,319
(5) 購買事業収益	488,889	398,631
購買品供給高	472,643	384,437
修理サービス料	9,601	8,851
その他の収益	6,645	5,341
(6) 購買事業費用	427,404	332,631
購買品供給原価	421,336	324,108
その他の費用	6,068	8,523
(うち貸倒引当金戻入益)	(△30)	(△4)
購買事業総利益	61,484	65,999
(7) 販売事業収益	222,903	158,795
販売品販売高	191,431	131,247
販売手数料	26,515	23,842
その他の収益	4,956	3,705
(8) 販売事業費用	181,291	132,976
販売品販売原価	171,178	115,668
その他の費用	10,113	17,308
販売事業総利益	41,611	25,819

(単位:千円)

科 目	2年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	3年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
(9) 保管事業収益	19	116
(10) 保管事業費用	641	1,333
保管事業総損失	622	1,217
(11) 宅地等供給事業収益	197,415	169,886
(12) 宅地等供給事業費用	128,023	99,091
宅地等供給事業総利益	69,392	70,795
(13) その他事業収益	1,987	3,657
(14) その他事業費用	247	423
その他事業総利益	1,739	3,234
(15) 指導事業収入	1,921	1,778
(16) 指導事業支出	9,173	9,674
指導事業収支差額	△ 7,252	△ 7,896
2 事業管理費	841,282	843,340
(1) 人件費	631,344	619,640
(2) 業務費	73,645	74,139
(3) 諸税負担金	27,516	29,700
(4) 施設費	102,451	112,048
(5) その他事業管理費	6,325	7,811
事業利益	42,241	17,791
3 事業外収益	52,837	50,633
(1) 受取雑利息	1,910	1,898
(2) 受取出資配当金	27,199	27,516
(3) 賃貸料	19,528	18,712
(4) 貸倒引当金戻入益	—	202
(5) 雑収入	4,199	2,303
4 事業外費用	5,650	3,829
(1) 支払雑利息	1,615	1,766
(2) 寄付金	148	20
(3) 貸倒引当金繰入益	800	—
(4) 減価償却費(事業外)	515	481
(5) 雑損失	2,571	1,561
経常利益	89,429	64,595
5 特別利益	72	977
(1) 固定資産処分益	72	977
6 特別損失	36,640	6,598
(1) 減損損失	36,640	6,598
税引前当期利益	52,860	58,974
法人税、住民税及び事業税	12,802	12,151
法人税等調整額	2,676	905
法人税等合計	15,479	13,056
当期剰余金	37,380	45,917
当期首繰越剰余金	149,102	108,169
土地再評価差額金取崩額	11,148	—
目的積立金取崩額	—	38,000
当期未処分剰余金	197,632	192,086

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	3年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	52,860	58,974
減価償却費	40,430	44,028
減損損失	36,640	0
貸倒引当金の増加額	△8,400	△5,138
賞与引当金の増加額	△100	69
退職給付引当金の増加額	△24,313	△107
その他引当金等の増加額	0	0
信用事業資金運用収益	△530,947	△523,167
信用事業資金調達費用	24,240	18,905
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△29,110	△29,415
支払雑利息	1,615	1,766
為替差損益	0	0
有価証券関係損益	△12,211	△36,208
固定資産売却損益	△72	5,621
外部出資関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△516,839	132,402
預金の純増減	△18,002	△529,101
貯金の純増減	174,964	728,573
信用事業借入金の純増減	0	0
その他信用事業資産の増減	2,279	△3,048
その他信用事業負債の増減	273,631	△330,394
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	△51,025	3,387
その他共済事業資産の増減	1,952	3,125
その他共済事業負債の増減	64	1,171
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△48,374	66,675
経済受託債権の純増減	△894	894
棚卸資産の純増減	119,956	71,887
支払手形及び経済事業未払金の純増減	18,221	△15,015
経済受託債務の純増減	0	0
その他経済事業資産の増減	△9	△10
その他経済事業負債の増減	△369	219,992
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	855	△15,446
その他負債の増減	17,854	△12,852
未払消費税の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	540,563	533,018
信用事業資金調達による支出	△21,814	△24,584
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	43,645	366,005

(単位:千円)

科 目	2年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)	3年度 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	29,110	29,415
雑利息の支払額	△1,615	△1,766
法人税等の支払額	△35,653	△12,867
事業活動によるキャッシュ・フロー	35,486	380,787
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△638,459	△591,890
有価証券の売却による収入	587,540	676,578
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△10,245	△522,298
固定資産の売却による収入	6,704	122,086
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	△2,330	0
外部出資の売却等による収入	1,000	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,789	△315,524
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻しによる支出	△14,422	△9,284
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△11,796	△3,452
持分の譲渡による収入	4,114	2,154
出資配当金の支払額	△14,462	△14,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,566	△24,856
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△1,025,957	△179,491
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,411,223	2,385,266
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,385,266	2,205,775

4. 注記表

令和2年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②時価のないもの:移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品 …………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品 …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
宅地等(販売用不動産) …………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 800 千円

2 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物 72,739 千円です。

3 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。また、金銭供託の 15,000 千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 411,871 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。また、延滞債権額は 1,074,417 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,074,417 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日 平成 11 年 12 月 31 日

● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

232,145千円

● 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整、また、同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位を基礎として、本店事業用資産と相互補完関係にある支店を1つのグループとして設定しています。また、資産管理事業、賃貸不動産及び遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店(本店事業用資産部分を除く。)、経済センター、農機センター及び直売所等については、独立したキャッシュフローは生み出さないものの、JA全体の事業資産の利益獲得に貢献していることから、組合全体の共用資産と認識しています。

当期に減損を計上した固定資産は以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類
阿蘇支店	営業用店舗	土地・建物・機械装置

(2) 減損損失の認識に至った経緯

【事業資産】

阿蘇支店: 令和3年11月29日実施予定の組織再編成において、遊休資産となるため、減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳(千円)
阿蘇支店	36,640	土地: 30,839、建物: 5,799、機械装置: 2

(4) 回収可能価額の算定方法

	回収可能性として採用した基準	時価の算出方法
阿蘇支店	正味売却価額	固定資産税評価額をもとに調整した価額

2 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、75%は事業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 530,252 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していません。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	30,895,924	30,896,530	605
有価証券			
その他有価証券	1,428,820	1,428,820	—
貸出金(*1)	30,404,024		
貸倒引当金(*2)	△ 66,053		
貸倒引当金控除後	30,337,971	30,925,737	587,766
経済事業未収金	105,955		
貸倒引当金(*3)	△ 38		
貸倒引当金控除後	105,917	105,917	—
資産計	62,768,632	63,357,005	588,372
貯金	60,825,504	60,853,967	28,463
経済事業未払金	57,813	57,813	—
負債計	60,883,317	60,911,781	28,463

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 272,109 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格

によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,917,892
合計	1,917,892

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	30,895,924	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	1,300,000
貸出金(*1,2)	2,230,856	1,801,501	1,701,930	1,611,576	1,509,766	21,218,134
経済事業未収金(*3)	105,955	—	—	—	—	—
合計	33,232,735	1,801,501	1,701,930	1,611,576	1,509,766	22,518,134

(*1)貸出金のうち、当座貸越 35,046 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,138,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 58,150 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	52,318,352	5,323,918	3,068,440	73,180	39,843	1,768
合計	52,318,352	5,323,918	3,068,440	73,180	39,843	1,768

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	1,231,620	1,100,716	130,903
	小計	1,231,620	1,100,716	130,903
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	197,200	199,820	△ 2,620
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小計	197,200	199,820	△ 2,620
合計		1,428,820	1,300,537	128,282

なお、上記差額に繰延税金負債 35,482 千円を差し引いた金額 92,799 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	112,211	12,211	—
合計	112,211	12,211	—

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,000 千円減損処理を行っています。

当該外部出資の実質価額が簿価に比べて著しく下落しており、回復する見込みがあると認められないため、全額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、発行会社の財政状態の悪化により、株式の実質価額(1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額)が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性を考慮して評価差額を減損処理しています。

VI 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給

付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	126,687 千円
退職給付費用	27,897 千円
退職給付の支払額	△27,041 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,570 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△13,149 千円</u>
期末における退職給付引当金	106,824 千円
3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	398,948 千円
特定退職金共済制度	△20,004 千円
確定給付型年金制度	<u>△272,120 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>106,824 千円</u>
退職給付引当金	106,824 千円
4. 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	27,897 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,772 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 83,928 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,285 千円
退職給付引当金	29,548 千円
役員退職慰労引当金	10,238 千円
未払事業税	766 千円
賞与引当金	2,246 千円
未収貸付利息	344 千円
減損損失	1,770 千円
減損損失(土地)	4,267 千円
資産除去債務	477 千円
未払費用	322 千円
雑損失損金不算入額	<u>277 千円</u>
繰延税金資産小計	55,540 千円
評価性引当額	<u>△22,659 千円</u>
繰延税金資産合計(A)	32,881 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△35,483 千円
資産除去債務(固定資産)	<u>△41 千円</u>

繰延税金負債合計(B)	<u>△35,524 千円</u>
繰延税金負債の純額(A)+(B)	△2,642 千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.11%
住民税均等割等	1.00%
評価性引当額の増減	8.01%
その他	<u>△0.82%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	29.28%

Ⅷ その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は 20 年、割引率は 1.0%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,708 千円
時の経過による調整額	<u>17 千円</u>
期末残高	1,725 千円

令和 3 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ①時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ②時価のないもの: 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品…………… 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品…………… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、総務部等が査定結果を検証・集計の上、監査室で監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

1 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

1 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 597千円

2 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、建物72,739千円です。

3 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円を為替決済の担保に供しています。また、金銭供託の15,000千円は、宅地建物取引業営業保証金として供託しています。

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 438,160千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。また、延滞債権額は1,046,266千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未

収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,046,266千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

221,845千円

● 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整、また、同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を行って算出しました。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、75%は事業に対するものであり、当該事業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基

づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 441,615 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	31,418,340	31,418,930	590
有価証券			
その他有価証券	1,380,340	1,380,340	—
貸出金	29,999,512		
貸倒引当金(*1)	△ 61,122		
貸倒引当金控除後	29,938,390	29,953,696	15,306
経済事業未収金	39,279		
貸倒引当金(*2)	△ 33		
貸倒引当金控除後	39,246	39,246	—
資産計	62,776,316	62,792,213	15,896
貯金	61,554,078	61,564,606	10,527
経済事業未払金	42,798	42,798	—
設備借入金	220,000	219,728	271
負債計	61,816,876	61,827,132	10,256

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight In dex Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③借入金及び設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,917,892
合計	1,917,892

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,418,340	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券 のうち満期がある もの	—	—	—	—	—	1,300,000
貸出金(*1,2)	2,156,002	1,756,943	1,670,063	1,565,489	1,517,279	21,282,377
経済事業未収金(*3)	39,279	—	—	—	—	—
合計	33,613,622	1,756,943	1,670,063	1,565,489	1,517,279	22,582,377

(*1)貸出金のうち、当座貸越 29,834 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金 1,138,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 51,356 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等はありません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	53,720,331	3,338,254	4,378,809	87,498	26,121	3,062
設備借入金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	110,000
合計	53,742,331	3,360,254	4,400,809	109,498	48,121	113,062

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	884,670	800,663	84,006
	小計	884,670	800,663	84,006
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	296,680	300,439	△ 3,759
	地方債	198,990	200,000	△ 1,010
	政府保証債	—	—	—
	小計	495,670	500,439	△ 4,769
合計		1,380,340	1,301,103	79,236

なお、上記差額に繰延税金負債 21,916 千円を差し引いた金額 57,319 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債券			
国債	99,138	260	—
地方債	—	—	—
政府保証債	335,948	35,948	—
合計	435,086	36,208	—

3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	106,824 千円
退職給付費用	28,769 千円
退職給付の支払額	△12,435 千円
特定退職金共済制度への拠出額	△7,477 千円
確定給付型年金制度への拠出金	<u>△13,634 千円</u>
期末における退職給付引当金	102,046 千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	407,363 千円
特定退職金共済制度	△26,439 千円
確定給付型年金制度	<u>△278,876 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>102,046 千円</u>
退職給付引当金	102,046 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	28,769 千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,772 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 76,444 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,281 千円
退職給付引当金	28,226 千円
役員退職慰労引当金	11,530 千円
未払事業税	726 千円
賞与引当金	2,265 千円
未収貸付利息	340 千円
減損損失	1,753 千円
減損損失(土地)	4,267 千円

資産除去債務	482千円
未払費用	363千円
雑損失損金不算入額	<u>276千円</u>
繰延税金資産小計	54,512千円
評価性引当額	<u>△22,546千円</u>
繰延税金資産合計(A)	31,966千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△21,916千円
資産除去債務(固定資産)	<u>△31千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>△21,947千円</u>
繰延税金負債の純額(A)+(B)	10,018千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.45%
住民税均等割等	0.90%
評価性引当額の増減	△0.19%
その他	<u>△0.75%</u>
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.14%

IX その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の野菜集出荷場に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上していません。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込み期間は20年、割引率は1.0%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,725千円
時の経過による調整額	<u>17千円</u>
期末残高	1,742千円

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	197,632	192,086
計	197,632	192,086
2 剰余金処分額	89,462	79,274
(1) 利益準備金	40,000	40,000
(2) 任意積立金	35,000	25,000
大規模修繕積立金	5,000	—
経営基盤安定化積立金	—	—
特別積立金	30,000	25,000
(うち宅地等事業積立金)	(26,775)	(20,089)
(3) 出資配当金	14,462	14,274
3. 次期繰越剰余金	108,169	112,812

(注)1. 普通出資金に対する配当金の割合は、次のとおりです。

2年度 2.0% 3年度 2.0%

ただし年度内の増資及び新規加入については日割り計算をする。

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等の明細は次のとおりです。

種類	積立目的	積立基準	積立目標額	取崩基準	令和3年 12月末残高
大規模修繕 積立金	大型修繕費に備えるた め	毎年剰余金から 5,000千円を積立	30,000千円	30,000千円を超え る修繕費を支出し たとき	30,000千円
経営基盤安定化 積立金	経営リスク及びその他 財務基盤に係る臨時損 失の発生に備えるため	毎年剰余金から 20,000千円を積立	100,000千円	経営を安定化させ る必要な事象が発 生するに至ったとき	62,000千円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるため、下記の繰越額が含まれています。

令和2年度 2,000千円 令和3年度 3,000千円

6. 部門別損益計算書 (令和2年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,689,195	560,899	215,159	601,036	310,178	1,921	
事業費用 ②	805,670	50,902	7,985	507,981	229,626	9,173	
事業総利益 ③ (①-②)	883,524	509,996	207,173	93,054	80,551	Δ 7,252	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	841,282 (40,430) (631,344)	408,092 (16,244) (297,154)	140,462 (4,779) (107,803)	240,194 (18,981) (174,993)	44,179 (373) (43,427)	8,353 (51) (7,966)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		190,817 (13,688) (88,361)	59,886 (4,295) (27,731)	98,708 (7,080) (45,708)	3,790 (271) (1,755)	721 (51) (334)	Δ 353,924 (Δ 25,388) (Δ 163,890)
事業利益 ⑧ (③-④)	42,241	101,904	66,711	Δ 147,139	36,372	Δ 15,606	
事業外収益 ⑨	52,837	28,469	8,934	14,726	599	107	
※うち共通分 ⑩		28,469	8,934	14,726	565	107	52,804
事業外費用 ⑪	5,650	3,035	952	1,590	60	11	
※うち共通分 ⑫		3,035	952	1,570	60	11	Δ 5,630
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	89,429	127,337	74,693	Δ 134,003	36,911	Δ 15,510	
特別利益 ⑭	72	0	0	0	71	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	36,640	25,943	3,927	6,473	248	47	
※うち共通分 ⑰		12,514	3,927	6,473	248	47	Δ 23,212
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	52,860	101,394	70,765	Δ 140,476	36,734	Δ 15,557	
営農指導事業分配額 ⑲		5,438	4,300	2,971	2,846	Δ 15,557	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	52,860	95,955	66,464	Δ 143,448	33,888		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	53.9%	16.9%	27.9%	1.1%	0.2%	100%
営農指導事業	35.0%	27.6%	19.1%	18.3%		100%

(令和3年度)

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活 その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,503,548	578,863	191,818	510,630	220,456	1,778	
事業費用 ②	642,416	59,786	6,499	422,126	144,329	9,674	
事業総利益 ③ (①-②)	861,131	519,076	185,319	88,504	76,127	△ 7,896	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	843,340 (44,028) (619,640)	356,404 (12,485) (271,789)	121,737 (3,656) (95,393)	311,979 (26,676) (206,487)	44,595 (1,157) (37,746)	8,622 (51) (8,224)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		152,926 (10,530) (71,827)	49,015 (3,375) (23,022)	152,870 (10,526) (71,801)	13,118 (903) (6,161)	751 (51) (353)	△ 368,682 (△ 25,386) (△ 173,165)
事業利益 ⑧ (③-④)	17,791	162,671	63,581	△ 223,475	31,532	△ 16,518	
事業外収益 ⑨	50,633	21,115	6,716	20,905	1,793	102	
※うち共通分 ⑩		21,115	6,702	20,905	1,793	102	△ 50,619
事業外費用 ⑪	3,829	1,706	482	1,504	129	7	
※うち共通分 ⑫		1,706	482	1,503	129	7	△ 3,828
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	64,595	182,080	69,816	△ 204,074	33,197	△ 16,423	
特別利益 ⑭	977	421	126	393	33	1	
※うち共通分 ⑮		394	126	393	33	1	△ 949
特別損失 ⑯	6,598	57	18	6,516	4	0	
※うち共通分 ⑰		57	18	57	4	0	△ 139
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	58,974	182,443	69,924	△ 210,197	33,225	△ 16,421	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,894	3,849	2,878	2,798	△ 16,421	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	58,974	175,549	66,074	△ 213,076	30,427		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活 その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41.5%	13.3%	41.4%	3.6%	0.2%	100%
営農指導事業	42.0%	23.5%	17.5%	17.0%		100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 JA の令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 4 年 4 月 27 日
八千代市農業協同組合
代表理事組合長 藤代 清文

8. 会計監査人の監査

令和 2 年度及び令和 3 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。